

平成 28 年度第 2 回療育支援専門部会 議事概要 (H29.1.28)

1 開 会

障害福祉課長挨拶

2 議 題

- (1) 平成 29 年度重点事業 (案) 【療育支援関連】について
- (2) 在宅医療を必要とする小児等への医療を実施できる人材の育成について
- (3) 医療的ケアを要する児童等への相談支援の手引きについて
- (4) 千葉県障害児等療育支援事業について
- (5) ライフサポートファイルの活用状況について

3 その他

(出席) 石井委員、小野委員、久保寺委員、小島委員、佐藤委員、新福委員、鈴木委員、田中委員、谷口委員、時田委員、西牟田委員、二瓶委員、前本委員、吉田委員

(欠席) 佐瀬委員、田熊委員、松井委員、渡邊委員

(20:05 終了)

○会議概要

・ 古屋 障害福祉課長の挨拶

お忙しいところ、今年度、第 2 回の療育支援専門部会にご出席いただきまして、ありがとうございます。本年 6 月の児童福祉法の改正において、医療的ケアを要する障害児が適切な支援を受けられるよう、地方公共団体が保健・医療・福祉等の支援を行う機関との連絡調整を行うための体制整備に関し必要な措置を講ずるよう努めなければならないこととされました。今後も関係者と連携し、更なる体制の充実に努めて参りたいと考えています。なお、本日は、1「平成29年度重点事業(案)」、2「在宅医療を必要とする小児等への医療を実施できる人材の育成」、3「医療的ケアを要する児童等への相談支援の手引き」、4「千葉県障害児等療育支援事業」、5「ライフサポートファイルの活用状況」についてご審議いただく予定です。盛りだくさんの内容ですが、委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見をいただきますようお願いいたします。

・ 議 事

【佐藤 部会長】

それでは、さっそく議事の方に入らせていただきます。まず、配付されている資料の議題の順番に沿って、まずは、平成29年度重点事業(案)【療育支援関連】について、事務局から説明をお願いします。

【障害福祉課 石村 班長】

資料 1「平成29年度重点事業(案)【療育支援関連】を説明。

【佐藤部会長】

ありがとうございます。ご質問等ありましたらよろしく申し上げます。

【佐藤部会長】

自分から一つ申し上げます。放課後等デイサービス事業所の数が爆発的に増えていて、サービスの質が追い付かない状況になっている。機会があったら何らかの形で調査などを進めていただければと思う。

【障害福祉課 古屋課長】

放課後等デイサービスの質の確保ということで、現在、国が基準省令の改正作業を行っているところである。国の動向を見ながら近い議会に基準条例改正の条例案を提出して対応を図りたい。

【佐藤部会長】

続いて在宅医療を必要とする小児等への医療を実施できる人材の育成について事務局から説明をお願いします。

【障害福祉課 広瀬副主幹、谷口委員】

資料2「在宅医療を必要とする小児等への医療を実施できる人材の育成について」を説明。

【吉田委員】

相談支援専門員の位置づけはどうなっているか。

【谷口委員】

国が相談支援専門員のスーパーバイズをできるプログラムを作っている中でNICUから退院するに当たって、相談支援専門員に入っていたきたいという意見が全国的に多く聞かれている。千葉県でもNICU病棟もしくは小児病棟から相談支援専門員が入っていく場合、計画立案があるかないかと、報酬がどうなるのかが問題になる。おおよそ今、新生児科やNICU病棟の退院移行支援で入っていく相談支援事業所は市町村の委託事業所である。予算が付いた所が市町村のケースワークの代わりに入っていく場合が非常に多いので、そこは報酬の算定がなくても委託費の中で基本相談をやる位置付けになっているので、問題としてはクリアできると考えている。今回は相談支援専門員が誰と何をすべきかということを確認して入れたので、相談支援専門員の研修にも活かしながらリンクして人材育成していけるとより円滑な福祉と医療の連携で成り立つ在宅移行支援を目指せると思っているところである。

【新福委員】

(4)のその他で出産前の状況を母子保健の部分とどのように関係を持ってこの事業を運営されているのかを伺いたい。

【障害福祉課 広瀬副主幹】

研修プログラムを組んでいる状況で母子保健の連携はこれからになると思うが、健診などに行かれる中で入ってくるので連携しないと支えていけないと思われる。行政の母子保健部門が関与するのはある意味当然のことという視点でいる。

【佐藤部会長】

続いて医療的ケアを要する児童等への相談支援の手引きについて事務局から説明をお願いします。

【障害福祉課 広瀬副主幹、谷口委員】

資料3「医療的ケアを要する児童等への相談支援の手引きについて」を説明。

【佐藤部会長】

以前活用していたガイドラインの段階で実際に活用した相談支援専門員の方々からのガイドラインに対する評価は反映されているのか。

【谷口委員】

基本相談を家族との初対面で行わなければいけないということに非常に心理的な負担があるという相談が結構あった。また、医療機関に行って介入するのは心理的にハードルが高いという意見を多く頂いたので、今回は介入の部分を可視化しながらより具体的に入りやすくなれば良いと思って加筆したところである。

【小野委員】

提出いただいたプラン、細やかに現場的なことから家族の精神的な面もすごく在宅移行が可能になるように考えられていると感心させていただいた。私が所属する自閉症協会の自閉症の子供たちというのはやはり児童精神科にかかっている子が多い。そういったことでこちらに示していただいた内容は先天性の疾患ということで身体的な方たちを中心に作られているのではないかと思うが、やはり行動障害を持つ自閉症児への介入の段階からの留意点などを示して医療機関や他の機関との連携も含めた支援方法を理解し計画相談を実施できるような手引きというものを作成してもらいたいと思う。

【佐藤部会長】

続いて千葉県障害児等療育支援事業について事務局から説明をお願いします。

【障害福祉課 広瀬副主幹】

資料4-1「千葉県障害児等療育支援事業実態調査概要」、資料4-2「千葉県障害児等療育支援事業の見直し（案）」を説明。

【前本委員】

この事業は手帳もなく本当に困っている方に対してのセーフティネットという性質があるので、事前に年間計画を立てて淡々とやるものとは違う。緊急避難的に毎日家庭に訪問しないと行けない状況で動いているので、回数どおりに行うのは難しい。それから、自分たちの事業所が全体の中でどういう役割を担っているのか全く分からない、また、やっている仕事が妥当なのかお互いの総合チェックもない。そこで、今回、「千葉県障害児等療育支援事業受託事業所等連絡協議会」を立ち上げ、これから各事業所間の総合交流や研修会などを行っていきたいと考えているところである。そこで次年度のこの事業に対する要望として、学校は2回までしか認めてもらっていないが、2回では学校との信頼関係がなかなか築くことは困難で回数は質を担保しない。そこで受託事業所等連絡協議会で具体的なケースを議論した上で県に相談していききたいので柔軟な運営をお願いしたい。

【谷口委員】

訪問療育支援のところで平均回数を超える利用者の主な理由を見ていると、本当にこの支援でなければならないのという内容がかなり入っている。やはり、自己評価表を作っただけで本当に自分たちが介入しないと行けないケースなのかの選別を明確にしていただけだとより良い制度になるのではということと、困難事例に対しては一つの事業所が判断して入るのではなく、受託事業所等連絡協議会で意思統一をした上で入っていくとか、そういったプロセスが求められているのではないのかと思う。

【前本委員】

この制度でないと駄目なのかということについてはこれを機に整理が必要である。それから集中して入っているケースはほとんどの場合、地域のリソースと連携しながら分担してやっているので単独でのケースはおそらく少ないと思う。事業所ごとに事例を挙げてもらって透明性を担保していきたいと考えている。

【谷口委員】

それぞれの圏域で使われている支援事業の内容が違うのではないかと思われる。それは可視化された方がその地域に何が足りないのかが見えるはずだと思う。

【前本委員】

学校については1施設2回を上回る協議は認めてもらえないのか。また、学校には特別支援学校が含まれるのか。

【障害福祉課 広瀬副主幹】

学校については、小、中、高、特別支援学校、中・高教育一貫校を指している。ここで殺到してしまうと予算を超えてしまうことが想定される。2回で済むと思っていないが、4時間未満は0.5回と考えると4時間だと4回行けるので、その間には先生方とのコミュニケーションはある程度は取れると思われるので、その後先生の方から事業所に来てもらえれば事業所の負担はかなり減るので、何とか4時間4回の間で学校との信頼関係を築いていただくことでお願いをしたい。

【吉田委員】

この制度を単体で使うのではなくて他の制度と組み合わせて使わないと、この単体では対応できない。自治体間での格差を埋めるためにこの制度をきちんと説明してこういう問題点があってこういうことが議題になっていてということをお市町村に伝達していただければ大変ありがたいと思っている。

【障害福祉課 古屋課長】

施設支援指導の学校の復活だが、これが理由で予算超過となった場合、他の事業に波及する可能性がある。今回2回を上回る協議を認めないということにしているが、今後、状況を見て考えていく必要があると思う。それと学校との関係性をまず作っていただいて次のサービスに繋いでいくことが重要だと考える。

【前本委員】

回数と質はリンクしないので、回数は目安として出してもらってそれを上回るものは協議で構わないが特殊な例が存在するので初めから認めないのではなく、四半期ごとの請求の中で運用について県から指導いただければいいと思う。

【障害福祉課 古屋課長】

協議があるのが前提とすると、制度そのものが崩れてしまうので回数は回数として書かせてもらって、協議ができるものは認めているところだが、学校に関しては以前認めていた時にそこで予算が上回っていたということもあり、今年度は回数を上回る協議は認めないということで進めさせていただきたいと考えている。

【小野委員】

本日も君津地区自閉症協会相談会を実施したが、会員以外の参加者も毎月15人ぐらい来ている状況である。その中で学校との関係というのは問題が多いのも事実である。私たちもペアレントメンターとして相談を聞いてこちらが経験した親という立場から助言したり、少しでもお母さん方が問題を抱えないようにすることで話を聞いているわけだが、話を聞いたものを活かしていくためにはそれ以上の繋がりをつける所は今現在ない。そういったところで療育支援事業の事業所が中に入ってきていただき次の段階に繋げていくとか、そういった部分を考えていただきたいと思う。

【佐藤部会長】

それでは、ライフサポートファイルの活用状況について、事務局から説明願います。

【障害福祉課 広瀬副主幹】

資料5「ライフサポートファイル等の活用促進に向けた調査の結果（概要）」について説明。

【前本委員】

ライフサポートファイルは第四次の計画に入った時から一生懸命取り組んでおり、香取・海匝圏域では「ライフサポートファイルを書こう会」というものを毎月行っている。他地域の自立支援協議会から見学に来たり、また、こちらから八街市や松戸市に出前もしている。一方で特別支援学校のPTAではライフサポートファイルが話題になっていない状況である。

【吉田委員】

特別支援学校の先生で放課後等デイサービスがどういう根拠で利用できるかを理解していない方もいる。福祉と教育の情報共有が図れる仕組みがあってもいいと思う。

【谷口委員】

私は厚生労働省の援護局で政策研究に携わっているが、そこには特別支援学校の文部科学省の担当官も参加して意見をもらっており、少しずつ変わってきているが、それが特別支援学校まで降りているかといったら難しいところがある。ただ、先生方も頑張ろうと思ってお話をされるけど、まだまだ制度の理解が進んでいない現状がある。

【前本委員】

ライフサポートファイルに限ると市町村の自立支援協議会等から要望がいくつか上がってきていて、一つは市役所の窓口で書いて下さいと渡しても書き方について質問された際に担当者からお任せしますと言われるので、サンプルを作ってもらいたいと依頼される。もう一つはライフサポートファイルを書く段取りのための伝道者養成研修みたいなものを作ってもらいたいと。

【小野委員】

袖ヶ浦市に関しては最初に教育委員会が小学生からの内容でライフサポートファイルを作って、次に自立支援協議会で中学生までのものを作った。やはり書いてみると障害特性からは外れたりして使い勝手が悪い部分もあるが、実際、自分の子が障害者年金を受給するとか、節目節目で子供の成長を振り返る際に非常に大事な資料になる。

【新福委員】

ライフサポートファイルの活用については、相談支援事業所とどう絡めていくかということもすごく大事だと思う。利用計画を立てる時にはしっかり相談員がアセスメントを取るわけだから、本来であれば相談員の方にライフサポートファイルの記入方法などが計画の中からも絶対に必要なこととして出てくるので、是非、相談支援事業所の相談員にライフサポートファイルの書き方までサポートできるような指導が全県であるといい。

【田中委員】

ライフサポートファイルを作っておくと成年後見が必要な時に非常に役に立つ。成年後見が急に必要になった場合は、親は慌てる。二十歳を過ぎると今までとはこう違うということ、是非、学校の生徒さんや親御さんに伝えたいと思うがなかなか機会がない。ライフサポ

ートファイルが将来自分の子供を他人に託す時に正しく伝えられるものになるので、ここからやっていきたい。

【前本委員】

二十歳を超えた障害者と呼ばれる方もライフサポートファイルを書いていいと思う。「ライフサポートファイルを書こう会」でも親が亡くなった後に絶対役に立つからと説明している。

【時田委員】

市原市の場合は特別支援教育等連携協議会の場で教育と福祉の職員が20人くらい集まって協議している中でもライフサポートファイルは主な議題となる。市原市では3歳児健診の時に保健師から健診を受けた方には全員に配布している。小・中学校の入学説明会でも同様に配付しているが、まだまだ活用される段階が低い。継続して使うとか、将来的なところの周知が足りないと思うので何かしらの形で県の教育庁とかも含めて連携が取ればもう少し活用が進む。

【谷口委員】

ライフステージで生まれた時から青年移行期、実際に成年になっての一連の流れの中でどう使うかを一枚で可視化してこの時期にこういう効果があるとか一枚で全体を見られるようなものがあると、それを持って学校等に説明に行ければメリットがわかりやすいのではないかと思う。

【吉田委員】

鎌ヶ谷市では、学校は学校で作っていたものと、福祉は福祉で作っていたものを統合して見本版を作った。自立支援協議会の中に発達支援部会があるのでそこが近隣のリハビリを扱う医療機関、相談支援、幼児の機関、教育機関の指導主事も来てやっているけど、正直、学校について位置づけがないのでどういうふうに運用していくかがわからない。学校の仕組みの中にこれをどうやって位置付けていく話とか、学校の先生の全県レベルの研修会の中で相談支援の部会とかライフサポートの部会とか福祉と教育の連携部会とかいろいろあるので、それをどう横に繋げて流通させてお互いの利点を理解する機会がちょっと少ないような気がする。

【佐藤部会長】

資料5でまとめた事例は自治体にフィードバックされているのか。

【障害福祉課 広瀬副主幹】

基本的にホームページで公表しており、各市町村へはメールで結果をお知らせしたい。

【佐藤部会長】

全体を通して何かご意見はありますか。

【前本委員】

この部会に放課後等デイサービスの事業所の代表者が入っていないので、是非、次年度は「千葉県放課後連」という団体もあるので、その関係者を委員に迎えていただきたいかがか。

【障害福祉課 古屋課長】

現在、部会のメンバーを検討中であり来年度は障害者計画策定の年なので、委員改選に当たってはご意見を頂いた点も踏まえて考えていきたい。放課後等デイサービスの事業所の適正化という部分については、団体等の意見も聞く機会も設けていきたい。

【前本委員】

部会の開催だが、昨年度も3回しか開いていなく、第五次の千葉県障害者計画になってからまだ5回しかやっていない。私は発足から委員をやっているが平成21年度が一番多く10回開催している。第四次は非常に熱心にやっているのので、第六次は第四次の精神を活かしていただきたい。

【障害福祉課 古屋課長】

第五次の計画は方向性に違いを持たせている。第四次の計画まではできることというよりは、皆様の思いを大事にしてきている。第五次はできることを書くという方針があったので文章を圧縮した形になっている。一方で計画の策定方針自体が法律の中で位置付けられ、PDCAサイクルという形でチェックをするということが重要になっている。第六次の策定に当たっては財政サイド等と密に連携を取って考え方を示していきたい。部会については第四次計画の際は10回の開催であったが、今回は予算等について意見を伺うために回数をコンパクトにさせていただいた。来年度は計画策定年度になるので少し回数を増やして参りたいと考えている。

【障害福祉課 猪野副課長】

以上をもちまして専門部会を閉会します。